

野生鳥獣の肉における放射性核種の濃度測定結果について

H24.10.4

自然保護課

はH24.4.1以降調査で100Bq/Kgを超えるもの  
はH24.3.31以前調査で500Bq/Kgを超えるもの

規制値超過の個体が確認された市町村	イノシシ	今回	二本松市、川俣町、郡山市、田村市、鮫川村、相馬市、南相馬市、いわき市
		前回まで	福島市、二本松市、伊達市、川俣町、大玉村、郡山市、須賀川市、田村市、天栄村、平田村、白河市、棚倉町、塙町、矢祭町、西郷村、鮫川村、相馬市、南相馬市、川内村、いわき市
	ツキノワグマ	今回	福島市、二本松市、大玉村、郡山市、
		前回まで	福島市、二本松市、大玉村、郡山市、西郷村、会津若松市、磐梯町、猪苗代町、昭和村、会津美里町、南会津町
	キジ	今回	
		前回まで	田村市
	ヤマドリ	今回	郡山市
		前回まで	いわき市(久之浜町)
	カルガモ	今回	
		前回まで	なし
マガモ	今回		
	前回まで	なし	
コガモ	今回		
	前回まで	なし	
ニホンジカ	今回		
	前回まで	西郷村	
ノウサギ	今回		
	前回まで	川俣町	
特記	<p>今回の検査結果 イノシシ17頭のうち16頭、ツキノワグマ17頭のうち7頭、ヤマドリ3羽のうち1羽が新基準値を超えた。(検体総数44個体)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イノシシの肉について、中通り(県北、県中、県南の地区)、浜通り(相双、いわきの地区)においては自家消費を控えるようお願いします。</li> <li>・ツキノワグマの肉について、中通り(県北、県中、県南の地区)、会津(会津、南会津の地区)においては自家消費を控えるようお願いします。</li> <li>・キジの肉について、県中地区においては自家消費を控えるようお願いします。</li> <li>・ヤマドリの肉について、県中、いわき地区においては自家消費を控えるようお願いします。</li> <li>・ニホンジカの肉について、県南地区においては自家消費を控えるようお願いします。</li> <li>・ノウサギの肉について、県北地区においては自家消費を控えるようお願いします。</li> </ul> <p>国の指示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イノシシの肉の摂取制限 県北地区(23/11/25～)、相双地区(23/11/9～)</li> <li>・イノシシの肉の出荷制限 中通り 県北地区(23/11/25～) 県中、県南地区(23/12/2～) 浜通り 相双地区(23/11/9～) いわき地区(23/12/2～)</li> <li>・ツキノワグマの肉の出荷制限 中通り 県北、県中、県南地区(23/12/2～) 会津 会津、南会津地区(24/7/27～)</li> </ul>		

イノシシ

No.	方部	捕獲地点	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
1	県北	二本松市	H24.7.20	H24.10.3	1600 *
2			H24.7.25	H24.10.3	230 *
3			H24.7.27	H24.10.3	170 *
4			H24.8.12	H24.10.3	1000 *
5			H24.8.27	H24.10.3	920 *
6			H24.8.28	H24.10.3	420 *
7		川俣町	H24.8.27	H24.10.3	6500 *
8	県中	郡山市	H24.9.7	H24.10.3	130 *
9		須賀川市	H24.9.4	H24.10.3	79
10		田村市	H24.8.27	H24.10.3	1200 *
11			H24.8.27	H24.10.3	790 *
12			H24.9.7	H24.10.3	330 *
13	県南	鮫川村	H24.9.1	H24.10.3	180 *
14	相双	相馬市	H24.9.12	H24.10.3	1300 *
15		南相馬市	H24.9.17	H24.10.3	740 *
16			H24.9.24	H24.10.3	1200 *
17		いわき	いわき市	H24.9.2	H24.10.3

ツキノワグマ

No.	方部	捕獲地点	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
1	県北	福島市	H24.8.26	H24.10.3	280 *
2		二本松市	H24.9.19	H24.10.3	210 *
3		大玉村	H24.9.16	H24.10.3	240 *
4	県中	郡山市	H24.8.30	H24.10.3	440 *
5			H24.9.2	H24.10.3	260 *
6			H24.9.6	H24.10.3	38
7			H24.9.10	H24.10.3	110 *
8			H24.9.16	H24.10.3	260 *
9	会津	西会津町	H24.8.30	H24.10.3	27
10			H24.9.21	H24.10.3	検出せず < 5.9( <sup>134</sup> Cs) 9.2( <sup>137</sup> Cs)
11		磐梯町	H24.9.4	H24.10.3	100
12			H24.9.12	H24.10.3	61
13		柳津町	H24.8.30	H24.10.3	28
14		会津美里町	H24.8.25	H24.10.3	31
15			H24.8.25	H24.10.3	59
16			H24.9.8	H24.10.3	25
17		南会津	南会津町	H24.9.6	H24.10.3

キジ

No.	方部	捕獲地点	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
1	県北	福島市	H24.9.20	H24.10.3	99
2		国見町	H24.9.22	H24.10.3	56
3	県中	郡山市	H24.9.19	H24.10.3	21

ヤマドリ

No.	方部	捕獲地点	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
1	県北	福島市	H24.9.23	H24.10.3	14
2	県中	郡山市	H24.9.4	H24.10.3	170 *
3		古殿町	H24.9.17	H24.10.3	40

カルガモ

No.	方部	捕獲地点	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
1	県北	桑折町	H24.9.2	H24.10.3	69
2		川俣町	H24.8.29	H24.10.3	35
3	会津	会津若松市	H24.9.19	H24.10.3	検出せず < 6.1 ( <sup>134</sup> Cs) 検出せず < 5.2 ( <sup>137</sup> Cs)
4	相双	相馬市	H24.9.18	H24.10.3	22

核種濃度は<sup>134</sup>Csと<sup>137</sup>Csの合計。

\*は、Cs(セシウム)2核種合計が食品衛生法における一般食品(肉)の国の新基準値100 Bq/kgを超えているもの。